

## 周南市庁舎建設検討市民委員会（第1回） 議事の概要

日時	平成24年7月24日（火） 18時～20時15分
会場	周南市役所本庁舎本館2階第2応接室
出席者	委員10名（石丸委員、岡寺委員、熊野委員、齊藤委員、佐伯委員、新本委員、原委員、村越委員、目山委員、矢守委員） 事務局8名（山下企画総務部長、西村総務課長、福本庁舎建設準備室長、杉岡室長補佐、有馬、重國、貞長、吉村）
欠席者	なし

### 【開会前】

1. 市長あいさつ
2. 委員紹介  
委員10名の自己紹介
3. 職員紹介  
職員8名の自己紹介

### 【開会】

1. 委員長及び副委員長の選出  
委員の中からの立候補、推薦等はなく、事務局提案により、熊野徳山高専教授を委員長に、また、目山徳山高専准教授を副委員長に決定した。
2. 撮影・録音の可否の決定  
「周南市附属機関等の会議の公開に関する規程」第7条第5号による会場内の撮影、録音については、委員会で承認された。
3. 確認事項  
事務局から以下の点について説明（資料「周南市庁舎建設検討市民委員会」P9～P11）
  - ① 検討を進めることに至った経緯  
現在の庁舎は、「施設の老朽化」や「低い耐震性」、「バリアフリー困難」又は「本庁機能分散」など多くの課題を抱えている。特に、耐震性の問題は、東日本大震災で多くの自治体が損壊し、最も深刻な問題である。この課題を解決するために、早急に何らかの整備を行い、市民の安心安全の確保と利便性の向上を図る必要がある。
  - ② 検討の方向性  
「庁舎建設に係る基本的方針」を「たたき台」として、基本構想・基本計画の策定に向けて、委員の皆様にご検討していただきたい。
  - ③ 委員会の所掌事務  
「基本計画策定業務委託」の受注者のサポートを得ながら、事務局で資料を作成し、委員の皆様にご検討していただく。その結果をまた事務局で取りまとめながら、最終的に、基本構想・基

本計画の案を作成し、市長に提出する。委員会での検討を柱としながら、それと並行して事務局では、市民アンケートや市民説明会、シンポジウム、出前トークなどを実施して、多くの意見を集約し、1つの計画にまとめたいと考えている。

#### 4.事務局の説明に対する委員からの意見等

##### ①庁舎建設基本計画策定業務委託の業務内容の範囲について

委員：本業務には設計まで入っているのか？

事務局：今回の業務には入っていない。

委員：本業務の受注者は、今回、基本構想、基本計画をまとめる上で、技術的、専門的な業者として、委員会に対して資料の作成やサポートをしてもらうという解釈で良いか？

事務局：そうした解釈で構わない。

##### ②業者の選定方法について

委員：業者はどうやって決めたのか？

委員長：プロポーザル方式により、市が選定委員会を設け、決定した。

委員：プロポーザル方式とは何か？

委員長：発注業務に対して、複数の業者が名を伏せて、提案を競う方式のことである。コンペティション方式とプロポーザル方式とがあるが、コンペ方式は設計まで入り、業者の負担が大きいのが難点である。プロポーザル方式は、設計までは求めず、提出される業務の体制や企画提案を点数化して、選定委員が点数を付け、得点の高い業者に発注する方式である。

事務局：今回の場合は、庁舎建設基本計画策定業務に対し、応募が6社あり、最も点数の高かった日建設計に発注することとし、また、執務環境調査に関する業務は、同様の方式でイトーキに発注することに決定した。

##### ③耐震診断の結果について

委員：本館、西本館に比べ、東本館のIs値が低いのはなぜか？これは誤差の範囲か？

委員：新耐震設計ができる以前の建物であるため、基準も材料も違うので、数値にはバラつきがある。建物と建物との耐震性の比較を問題視するのではなく、小さな地震でこの建物は壊れかねない。こうしたIs値の低さを問題視するべきではないのか。

委員：一次診断と二次診断とでは何が違うのか？

事務局：二次診断は、一次診断よりも精密で、Is値の計算方法も違う。

委員：二次診断の数値が基本となる数値か？

事務局：はい。二次診断は精密診断であり、数値は専門の業者が評価し、さらに外部評価委員会の評定も加わった数値である。

##### ④所掌事務について

委員：検討体制の中での自分たちのポジションや決める内容のボリュームが分かり辛いのでこれまでの経緯等の説明をお願いしたい。

委員：そもそも基本構想、基本計画とは何か？

事務局：基本構想とは、設計の前提となる基本的な考え方を表すもの。具体的には、建設位置や規模、予算など。また、基本計画とは、具体的な課題や条件を整理し、事業全体の方針を検討するもの。具体的には、延床面積であったり、事業費の概算、あるいは建設のスケジュールなどがそれに当たる。

委員：建設に携わる者なら理解できると思うが、一般の市民では理解しにくい。分かり易く言うと自分が家を建てる場合に、まず、「どこの土地に建てるのか」を検討し、それから、「将来の家族構成はどうか」、とか「予算的にはどうなのか」ということを検討すると思う。庁舎の場合は、もっと複雑になると思うが、イメージ的にはそういう感じではないか。

事務局：そうしたイメージである。

#### ⑤検討の方向性について

委員：全面建替が前提ということではないのか？

事務局：全面建替にするかどうかは、耐震改修して現庁舎を補強すべきという考え方もあるので、それぞれに係る費用の比較や改修後に残る課題などを総合的に判断して、白紙の状態から検討されるようになる。

委員：消防署も集約される方が市民の立場からすると良いと思う。

事務局：現在の消防署については、出張所も含め、市域全体で配置を考えており、基本的方針の中では、新庁舎に含めるようにはしていない。

### 5.協議事項

#### ①検討の進め方について（資料「検討体制図」）

事務局：本委員会は、事務局が作成する資料を基に検討し、それに委員の意見や修正等を加えながら、概ね全9回の会議で基本構想、基本計画の案を市長に提出する。時間的な要素は多少前後するが、今年の12月までの3回の会議で、基本構想案を、またその後、来年の12月までの5回の会議で設計の指針となる基本計画案を作成し、市長に報告する。作成された基本構想、基本計画はそれぞれ、市内部の調整を経て、議会や市民に公表する。検討の進め方について、このような進め方で良いのか、委員の方の意見を聴きたい。

委員：確認であるが、イトーキが実施する執務環境調査は、現在の職員配置から必要な規模を算出するという全国でもあまり例を見ない画期的な取り組みであり、窓口空間や作業スペース、保管スペースなどを算出し、基本構想で必要な規模を絞り込む材料となるイメージでよいか？

事務局：そのとおりのイメージが良い。

委員：市民委員会という以上は、市民の立場からして、新庁舎のあり方をしっかり議論する必要があるのではないかと？規模の問題も重要だが、どのような庁舎にしたいのか、中身はどうか、それに対していくら費用が掛かるのか、そういうところを議論していきたい。

事務局：庁舎は、職員の執務スペースというだけではなく、市民に利用され、愛される建物である必要がある。新庁舎のあり方については重要な部分であり、しっかりと議論していただきたい。

委員：合併特例債の使用期限は延長されたのか？

事務局：平成30年まで延長されている。

## ②市民合意と情報発信について

委員：1回の会議の出席で、理念や必要性を検討して結論が出せるのか、スケジュール的に疑問だ。3回の会議で基本構想案が作成されるスケジュールになっているが、そこにアンケート等で市民の意見を聴く機会を持つ必要はないのか？

事務局：11月のアンケートでは、庁舎の現状や庁舎建設の必要性、あり方について、市民に示し、市民の意見を問うことを考えている。また、基本構想を作成後、ある程度具体的に庁舎の位置やスケジュール等が決まった時点でシンポジウムを開催し、基本計画案を策定したのちに、市民説明会やパブリックコメントを実施して、市民の意見を集約して計画に反映させていきたい。事務局としては、しゅうなん出前トークを活用し、積極的に市民の意見の集約と情報の伝達に努めるつもりである。

委員：アンケートの内容はどのようなものか？

事務局：内容については、現庁舎を建て替えすべきか、耐震改修すべきかという設問であったり、建て替える場合の新庁舎のあり方などになると思う。具体的には、基本計画策定業務委託の受注者とも協議しながら、これから決定する。

委員：アンケートの内容は委員会に諮られるのか？

事務局：諮る予定にしている。

委員：その場合、アンケートの素案はいつの委員会に諮られるのか？

事務局：予定では、3回目の検討委員会になる。

委員：11月にアンケートを実施するのであれば、3回目の検討委員会では、最終的なアンケートの内容は、委員会として確認できないのではないのか？

委員：事務局の資料にある会議の開催時期や回数、あるいは市民の意見をどう反映するかは、可変であるところは担保し、スケジュール案として、検討の進め方については容認できないか？

委員長：本意見に対して、意見があるか？⇒（意見なし）

市民への情報発信、情報共有の点で、シンポジウムや市民説明会が後半に集中しているが、後半になって市民からノーと言われてもどうしようもない訳で、基本構想案の段階で、パブリックコメントをする必要があるのではないのか。

委員：検討状況の結果をその都度、市民に情報発信していけばよいのではないのか。

委員：良いものを作っても知ってもらわないと意味がない。常に情報が市民の目に届くように毎月広報に掲載するなどして、市民に情報伝達していくことが必要である。

事務局：検討状況については、随時広報等で市民の方にお知らせしていく予定で、具体的な方法については、媒体も含めてこれから検討する。

委員：今日のこの場所に来て感じたことは、委員の皆さんが全員建て替えについて、肯定的であるということ。実際、自分の周りには、お金がないので否定的な意見もある。

建て替えを是とするところからのスタートで良いのか？民間の手法を取り入れて、もっと費用が掛からないことを検討すべきではないか

事務局：市でも平成19年ころ、PFIなどの事業手法について検討した経緯があるが、民間の手法の導入は、民間側からすれば利益が少なく、市から言えば、リスクと時間を要するし、合併特例債を活用することが、最も有利であると考えられるため、基本的方針では公共で建てることとしている。

委員：本庁を集約しなければ、何となく不便であるとされているが、本当にそうなのか？そもそも本庁に必要な機能とは何か？本庁に必要な機能の項目と周南市全域で住民サービスが受けられる場所を示した位置図、それにどのような住民サービスが受けられるのか、そこで受けられる市の事務事業を載せた資料を事務局で準備して欲しい。

委員：現庁舎に震度6の地震が来た時に、市民は何のサービスも受けられないということ而建て替えるの訴える材料に整理することが必要。現在の危険な状況を考えれば、今の場所に建てるか建てないかは別として、どこかに新しいもの而建て替えなければならないという結論だけは出てくるはず。市民の皆さんが納得する資料、シナリオ作りが必要。火災、防災時に打たなければならない対策に必要な機能というのが、本庁に必要な機能ではないかと思う。誰もが納得するような説明を行うことは困難であるが、行政に絶対必要な機能の説明ができれば、市民は建て替えることに反対しないのではないか。市民サービス側の意見と行政が取り組む司令塔的な機能とはまったく違うものであって、両方の面で満たさないと市民のコンセンサスは得られないと思う。

委員長：まずは、人間の命を守ることが重要で、震度6の地震によって、行政サービスが破たんすることの危険性から、新しい庁舎に必要な機能を再検討し、説得性のあるシナリオ作りを事務局にお願いしたい。なお、検討の進め方については、事務局から提案されたスケジュールに委員の意見を取り入れながら修正して進めることとしてよろしいか？

各委員：(意見なし)

委員長：検討の進め方は、事務局が提案したスケジュールに、会議の進捗状況に応じて委員の意見を取り入れながら修正して進めることに決定する。

#### ⑦その他要望事項等

委員：会議の前に学習する時間が欲しいので、資料は前もって、早めに送って欲しい。

事務局：資料ができ次第、個別にメールを活用して送信する。

委員：市民の意見聴取をするタイミングをシナリオ化して欲しい。

事務局：再検討する。

#### 決定事項

##### 1 委員長、副委員長の選任

委員長 熊野 稔

副委員長 目山 直樹

##### 2 検討の進め方について

事務局が提案したスケジュールに、会議の進捗状況に応じて委員の意見を取り入れながら修正して進めることに決定する。

### 3 その他

委員会の次回開催は、9月3日（月）18時からとする。

委員会の開催時間は今後も18時からとする。

事前資料の配布はメールを活用する。